

# 琉球大学学術リポジトリ

## 沖縄関係 沖縄復帰式典（式次第、含叙勲）(5)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43585">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43585</a>

各界挨拶

注 五月十五日衆議院議長祝辞終了後使用のこと

沖縄復帰記念式典における衆議院議長祝辞

(昭四七・五・一五 於日本武道館)

天皇・皇后兩陛下の御臨席をいただき、ここに沖縄復帰記念式典が行なわれるにあたり、衆議院を代表して一言お祝いのことばを申し上げます。

われわれ国民が多年待ち望んでいた沖縄の本土復帰が実現し、主権回復を達成し、一億同胞が晴れて一体となることができましたことは、まことに慶賀に堪えないところであります。

沖縄百万の県民諸君は、戦中戦後を通じて大きな犠牲を払い、ことばに尽くしがたい辛酸をなめてこられました。

その苦しみをわが苦しみとし、その悩みをわが悩みとし、その御勞苦をねぎらい、これに報ゆるため、われわれはこの際、力をあわせて万全の施策を講じて新しい県づくりの大業に邁進しなければなりません。

県民諸君が祖国に帰りきたつたことに深い満足感を抱かれるよう、真に平和で豊かな沖縄県を建設し発展させることが、やがて、新しい時代の国際関係の中で国運の前途に光明をもたらすものとなることを信じてやまない次第であります。

ここに沖縄の復帰を祝い、わたくしどもの決意を披瀝してお祝いのことばといたします。

昭和四十七年五月十五日

衆議院議長 船 田 中

五月十五日参議院議員会館にて従軍用のこと

沖縄復帰記念式典における参議院議長祝辞

(昭和四七・五・一五 於日本武道館)

本日ここに天皇・皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、沖縄復帰記念式典が  
挙行せられますに当り、一言お祝いの言葉を申し述べます。

沖縄百万の同胞をはじめ、全国民多年の悲願でありました沖縄の祖  
国復帰がいよいよ本日実現をみましたことを国民の皆様と共に心から  
喜びたいと存じます。

さきの大戦において、本土防衛のとりでとして最後の激戦地となり、  
多くの尊い犠牲と悲惨な戦禍をこうむつた沖縄が戦後も本土と切離さ  
れ、外国の施政権下にあつて苦難の歴史を歩まなければならなかつた  
ことは日本国民にとりまして大きな悲劇でありました。しかしながら  
沖縄返還を待望する国民の願いは年を追つて高まりを見せ、日米間の  
友好信頼関係の増進と相まつて、遂に歴史上ほんどその例をみない

平和的な話し合いによる領土の返還となつてここに実を結んだのでござ  
います。

この間、筆舌に尽しがたい辛酸をなめてこられた沖縄同胞に対しま  
して衷心よりねぎらいの言葉を捧げたいと存じます。またこの御労苦  
に報いるためにも国をあげてあくまでも平和で豊かな沖縄県の建設に  
取り組まなければならぬと存じます。

新生沖縄県がその輝かしい未来に向つて力強く前進されんことを心  
から祈念いたしましてお祝いの言葉といたします。

昭和四十七年五月十五日

注 五月十五日最高裁判所長官祝辞終了後使用のこと

沖繩復帰記念式典（東京会場）

祝 辞

天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、沖繩復帰記念式典が挙行されるにあたり、お祝いを申し上げる機会を得ましたことは、わたくしの深く光榮とするところであります。

沖繩は、さきの大戦において最大の激戦地となり、沖繩県民の方々は、人的にも物的にも多大の尊い犠牲を払われ、しかも戦後は、四半世紀の長きにわたつて、わが国の施政権の外に置かれてきました。裁判制度もまた、いくたびかの変遷を経たのち、昭和四十三年初の民法による裁判所法の施行により、本土に準じた態様が実現したものの、完全に独立した司法権はまだ得られなかつたのであります。

このたび、百万沖繩県民をはじめ、日本国民多年の悲願でありました祖国復帰が日米両国の友好と信頼をもとに実現し、司法権もまた名実ともに、ふたたびわが国の手に返つてまいりました。日本国憲法のもと、その司法権が、沖繩本島をはじめ離島のすみずみにまで及ぶことになりました。まことに慶賀にたえないところであり、沖繩県民の方々のこれまでのご労苦に対し、深い敬意を表する次第であります。

申すまでもなく、日本国憲法の理想とする民主主義と平和主義は、法の支配が徹底されることによつて、はじめて確保されるのであります。わたくしども司法に携わる者は、沖繩県民の権利と自由を擁護し、沖繩の平和と秩序を確保するために、公正、迅速な裁判が行なわれますよう、今後とも最善の努力をいたす所存であります。本日の式典に臨み、衷心からお喜びを申し上げますとともに、所懐の一端を述べて、祝辞といたします。

昭和四十七年五月十五日

最高裁判所長官 石 田 和 外



U.S. INFORMATION SERVICE

PRESS RELEASE

## ニュース速報

ADVANCE: NOT FOR PUBLICATION OR BROADCAST BEFORE MAY 15, 1972

STATEMENT BY AMBASSADOR ROBERT S. INGERSOLL  
ON THE OCCASION OF THE REVERSION OF OKINAWA  
TO THE GOVERNMENT OF JAPAN, MAY 15, 1972

Rarely in the history of relations between two countries has there been such day as this one, when one country peacefully returns to another country territories it gained from a tragic war.

The American people understand the sentiments with which the people of Japan today commemorate the reversion of Okinawa, and they share with the Japanese people a sincere pleasure in the return of these islands to Japanese administration. The American people also feel a sense of pride in having thus fulfilled a pledge to return these islands to Japan.

The reunification of Okinawa with Japan marks the final page in Japanese-American post-war history. With this act of

72-17R

在日米国大使館広報文化局

AMERICAN EMBASSY-TOKYO

- 2 -

reversion, we witness the return to Japan of all Japanese territories held by the United States as a result of the war.

The agreement we honor today is the result of the recognition by both countries that the return of Okinawa to Japan will encourage even greater mutual confidence and cooperation between both countries. With the reversion of Okinawa, the US-Japan Treaty of Mutual Cooperation and Security will apply in the islands as it does in the rest of Japan. Some US military facilities and areas on Okinawa are being returned to Japanese use; and others will continue to be operated by the United States. But all US military activities which remain in Okinawa will be carried out under the Security Treaty and related agreements as these activities are carried out in the rest of Japan.

The United States is now engaged in new efforts to achieve peace and stability in the world. In all these efforts, nothing will be more important than the maintenance of the closest and most friendly relations with Japan and the maintenance of our security commitments to Japan and our other allies. We believe that the security of the United States and of Japan continue to be well served by our mutual cooperation. We believe that while redoubling our efforts to reduce tensions, it is in the interests of both our countries to

maintain their security agreements. For it is the defensive strength of the United States -- and its allies -- in Asia and in Europe -- which enables us to continue the search for peace and stability with confidence in our eventual success.

As we join in celebrating this day of reunion, we open a new chapter in the history of our relations, one which, thanks to the cooperation we have already achieved, shows every prospect of bringing to the people of both countries an even more meaningful and successful relationship in the years ahead.

On this joyful day, I am happy to extend to the people of Japan and especially to those in Okinawa, my congratulations and my sincere best wishes for a peaceful and prosperous future.

\* \* \*

決 意 表 明

二十数年の長い間、沖縄県の皆さんをはじめ、私たち国民のすべてが願っていた沖縄の祖国復帰が実現し、今日、この意義深い記念式典に参加して、私たちはいま感激でいっぱいです。

私たちは、青少年団体の仲間と一諸に、かつて、沖縄を訪問しましたが、私たちの接した沖縄の同胞、この眼で見た沖縄の自然に、私たちの愛する祖国日本を強く感じました。と同時に、多年、数々の辛酸に耐えてこられた、沖縄県の皆さんの御苦労に報いるみちは、一日も早く本土への復帰を実現させることだと固く信じてまいりました。

多くの人々の努力により、本日晴れて私たちの願いがかない、今日からは、国民こそつてより明るい、よりすこやかな沖縄の県づくりになり進み進みはなりません。そのために、明日の日本をになり私たち青少年は、かたく手をにぎり合い、励まし合って、力強く前進していきましょう。沖縄の皆さんもがんばってください。

私たちががんばります。沖縄の青少年の皆さんもがんばってください。力をあわせて、輝かしい日本の未来を築こうではありませんか。

昭和四十七年五月十五日

全国青少年代表

内 田 博 章  
塚 本 陽 子



注 五月十五日沖縄県青少年代表決意表明終了後使用のこと  
決 意 表 明

百万県民の多年の念願でありました沖縄の祖国復帰がここに実現し、この意義深い式典において、沖縄県の青少年代表として決意を表明する機会にめぐまれましたことは、私達の終生忘れることのできない感激であります。

沖縄の祖国復帰は、百万県民の熱願により達成されたことは、勿論であります。これが実現されたことは、佐藤総理大臣をはじめ本土政府関係当局の御理解と御尽力、本土同胞の絶大なる御支援の賜でありまして、この偉大な業績をなし遂げられた関係各位の御努力に対し沖縄の全青少年を代表して、ここに心から感謝申し上げます。

ところで、このたびの復帰の内容は、戦後の長い苦難の道を歩んだ県民の立場からは、かならずしも満足しうるものではありません。しかし、残された問題については、われわれ県民が自主・主体的にこれに対処して行くとともに本土政府並びに一億同胞の御協力のもとに逐次これが解決されて行くことを期待するものであります。

私達は、四半世紀にわたる苦難の歴史のなかで得たこの尊い生活体験を活し、郷土の美しい自然と文化を守り日本国民としての誇りと自信をもって平和で明るい豊かな新生沖縄県の建設に明日を担う青少年として一層の努力を尽くすことを誓います。

昭和四十七年五月十五日

沖縄県青少年代表

具 志 孝 助  
上 江 田 利 枝

沖縄県青少年代表決意表明者

男	女
氏名 眞志 啓助	氏名 上江田 利枝
昭和19年9月20日生 27才	昭和24年1月10日生 20才
住所 沖縄県那覇市字高良98番地	住所 沖縄県那覇市字榮原279番地
学歴	学歴
昭和22年3月 那覇教育区立高良小学校卒業	昭和26年3月 那覇教育区立高良小学校卒業
昭和25年3月 那覇教育区立小祿中学校卒業	昭和29年3月 那覇教育区立小祿中学校卒業
昭和25年4月 琉球政府立那覇商業高等学校入学	昭和29年4月 琉球政府立小祿高等学校入学
昭和28年3月 琉球政府立那覇商業高等学校卒業	昭和42年3月 琉球政府立小祿高等学校卒業
昭和28年4月 専修大学商業学部入学	
昭和42年3月 専修大学商業学部商業学科卒業	
職歴	職歴
昭和42年4月 キック自動車商会入社	昭和42年4月 鏡原組に入社 一般事務職
昭和45年3月 キック自動車商会退社	昭和45年4月 鏡原組を退社
昭和45年4月 財団法人郵便貯金住宅等事業協会 事業部勤務 現在に至る	昭和45年5月 小祿運輸に入社 現在に至る
公職	
小祿青年連合会会長	
小祿地域経済開発協議会理事	

全国青少年代表決意表明者

男

氏名 内田博章

昭和26年12月3日生 20才

内田 三次 (会社経営) 長男

現住所 東京都文京区本郷7-2-2

TEL 811-5682

学歴

昭和39年3月 東京学芸大学附属竹早小学校卒業

昭和42年3月 東京学芸大学附属竹早中学校卒業

昭和45年3月 法政大学附属第二高等学校卒業

昭和45年4月 法政大学社会学部入学

現在 三年在学中

会歴

昭和42年9月 友愛青年同志会入会

(東京高校生支部)

昭和45年4月 (東京学生部事務局次長)

昭和46年1月 沖縄復帰記念「波照間の碑」建立第1次青年奉仕隊  
で訪沖

趣味

旅行、野球、スキー

女

氏名 塚本陽子

昭和25年4月13日生 22才

塚本 智導 (僧侶) 長女

現住所 埼玉県比企郡嵐山町大字越畑1-2-1

TEL (0493) 62-3178

学歴

昭和38年3月 嵐山町立七郷小学校卒業

昭和41年3月 // 中学校卒業

昭和44年3月 埼玉県立小川高等学校卒業

昭和46年3月 日本女子経済短期大学卒業

昭和 // 虎門タイピスト学校卒業

職歴

昭和46年3月 旭光学工業株式会社小川工場入社

生産管理部計算センター勤務

会歴

修養団青年部

昭和45年1月 社会開発青年奉仕沖縄キャラバン隊員と

して加わり、約1週間沖縄訪問

平素より青少年活動の中堅リーダーとして活躍

健康にして、明朗快活な青年

趣味

民芸品蒐集

序曲「飛翔について」

今から三百年前、日本のさい果て、沖縄八重山群島の石垣島に、オアソウの木が生いしげつていました。ある日そこに一羽の大鷲が飛んできて、七つの巣をつくり、その巣に七つの卵を生み、やがて七つの雛が孵えりました。その雛が育つ幾十日の間には、台風があつたり、早鷲がつついたりしましたが、その雛は親鳥の愛情と努力によつて守られ、すこやかに育ち、翼をひろげて、大海の上を飛翔よりになりました。

丁度、元旦の朝日が燦々と、黄金色をまきながら昇り始めた頃、この大鷲が、たくましく育つた七つの雛を従えて、わが住む国は日本の本なりと、東の空にとび立つたといわれています。このいとも壮麗な情景を目撃した仲向サカイという雛女が、感極つて歌いだしたのが、有名な鷲の鳥、という詩歌であります。現在まで目出度い曲とされています。

これこそ今日、沖縄が祖国へ帰る装そのものではないでしょうか。

わたしたちは、序曲をかくに当つて、最もふさわしく、またこの雄大なメロディを発展させてこそ、沖縄に生を受けた私の使命と感じ、沖縄同胞の心の中の喜びを表現したいと思い、力をこめて作曲しました。

金井 喜久子

金井 喜久子

現代音楽协会会员

日本国際婦人協会理事

日本民族音楽協会理事

略

歴

沖縄県立第一高等学校卒業。

昭和13年 東京音楽学校作曲科専科卒業。

昭和25年 舞踊劇(宮古島縁起)(石野圭一郎作)作曲。

昭和27年 宝塚雪組公演琉球悲話(今帰仁城物語)作曲。

昭和28年 沖縄米国空軍バンドによる作品発表会。

昭和29年 サンパウロ市400年記念(国際民族音楽会)に日本代表として出席。

昭和30年 著者(琉球の民謡)毎日出版文化賞受賞。

昭和32年 巨G巨映画(八月十五夜の茶屋)作曲。

昭和35年 歌舞伎歴史に於ける歌劇(悲恋磨輪)作曲。

昭和39年 (ミュージカル世界の旅)著者。

昭和42年 歌劇(沖縄物語)作曲。